

面会制限に対する協力をお願い

【インフルエンザの流行による面会制限について】

インフルエンザの流行が本格的となりました。入院患者さんがインフルエンザに感染し重症化すると重篤な状態になる可能性があります。また、他の患者さん等への感染が拡大するおそれがあります。人の出入りを少なくすることは感染の機会、持ち込みを減らすことにつながります。感染を防止し入院患者さんの安全を確保するため、面会を制限させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

●面会が可能な方

ご家族(ご家族の代表者)の方のみとなります。

ご家族：配偶者、両親、子、身の回りのお世話をされる方

※ご家族の方でも、以下の方は面会をご遠慮ください。

- ・発熱、せきなどの症状がある方
- ・インフルエンザ、感染性胃腸炎など感染症のある方
(家庭内や職場、学校などでインフルエンザや疑いのある人と接触した方も含みます。)
- ・インフルエンザにかかって、発症後5日を経過、かつ解熱後48時間を経過していない方
- ・お子様(15歳以下)

○入院や退院に伴う付き添い、手術や検査、緊急の呼び出しのため来院された場合はその旨をお伝えください。

●面会時間(9:00～20:00)以外の病棟への立ち入りをお断りします。

●面会について

○面会の際には、受付またはナースステーションで面会する事をお伝えしていただき病室へお入りください。

●面会時のおねがい

○病室に入る際は、手洗いまたは手の消毒実施し、必ずマスクを着用してください。

◎この措置はインフルエンザの流行が終息するか、措置が不要と判断されるまで継続いたします。

◎面会制限期間につきましては、面会にお見えになったことの連絡やお届け物等のお預かり、ご連絡等の対応は致しません。